

第 15 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事要旨

日 時：2011 年 12 月 13 日（火） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：グリーンルーム（あおぞらビル 3F）

出席者：近畿地方整備局、大阪国道事務所、阪神高速道路(株)

原告団：森脇、永野他 弁護士：村松、津留崎

あおぞら財団：藤江他

参加者数：54 人

-
- (1) 国土交通省からの資料説明（国土交通省・阪神高速道路：大阪市西淀川区における環境対策、大阪市西淀川区の大気環境状況、国道 2 号歌島橋交差点整備前後の交通量推移、阪神高速：距離料金に関するチラシ、新しい環境ロードプライシングに関するパンフレット）
 - (2) 原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）
 - (3) 被害者の訴え（永野さん）
 - (4) 自動車排出ガスの対策について

患者会の要請

- ・西淀川区の大気汚染の状況は、高い水準でほぼ横ばいである。大気をきれいにしていくために、環境ロードプライシングの効果的な実施、自動車交通量全体の抑制、大型車の規制に取り組んでもらいたい。
- ・不況が続くと、高速自動車道に乗っていた人達が無料で使える国道 43 号や 2 号を走行するようになることから、自動車交通量全体の抑制にもっと取り組むべきではないか。交通量の抑制のために、もっと思い切った社会実験をやってほしい。

近畿地方整備局の返答

- ・湾岸線への迂回や車種規制など、やれることをやっていく。ひとつの施策で大気汚染の数値をがくっと下げることができるものはない。
- ・自動車交通量を減らすというのは、我々も考えている。規制は道路管理者ではできない。考えられる施策をしながら、自動車交通量を減らしていきたい。

- (5) pm2.5 の計測について

患者会の要請

- ・pm2.5 の環境基準ができた。できるだけ早く、環境省が定めた新しい測定機器に変更し、データを測定してほしい。
- ・機種の変更により、データが大きく変わるのではないかと懸念している。元の機種を残したまま、並行検査をしながらやってほしい。

近畿地方整備局の返答

- ・環境省が選定したものは、これまでに 8 機種が出ている。成分分析のマニュアルがもうすぐ出る。pm2.5 の計測機については、来年度に設計をやり、更新の計画をたてていきたい。

(6) 歌島橋交差点の横断歩道再設置について

患者会の要請

- ・歌島交差点は大きな交差点であるのでスクランブル交差点にするのが困難なことは理解したが、歩車分離型の信号にすることはできないのか。そうすれば、地下にわざわざ潜らなくてもよい。そちらでも検討してもらっていると聞いている。状況を教えてほしい。
- ・地下歩道では自転車と歩行者の接触が多い。急速に対策が必要である。歩行者と自転車を地上に通すルールを作してほしい。
- ・専門家と利用者、交通管理者の警察、その他関係機関を交えて、歌島交差点についての検討会ができないか。

近畿地方整備局、大阪国道事務所の返答

- ・歌島交差点はかなり広く、スクランブル交差点にすると、かなり長い時間、車両を全方向でとめないといけないので、各方向で渋滞がおこってしまう。
- ・誰でも安全に渡れるように、また、渋滞緩和のために、歩行者には地下歩道を利用してもらうのが一番のぞましい。
- ・歌島橋交差点では、自転車も乗れるエレベータを設置して、地下歩道を通ってもらっている。地下歩道を自転車に乗ったまま走行すると非常に危ないので、警察からも指導してもらっている。スポーツタイプの自転車は、上の道路を通してもらい、普通の買い物用の自転車は地下歩道を通ってほしい。
- ・事務所からデータの提供はさせてもらっている。コミュニケーションは大事だと思っている。議論をする場は、断るものではない。また、意見交換をやっていきたい。連絡会は年に1回なので、適時やっていけたらと思う。

(文責 あおぞら財団・谷内)